

労働者派遣による派遣料金の内訳と労働者数

派遣料金の内訳

	派遣スタッフ料金	社会保険料	会社運営費	営業利益
内訳(%)	72.2	11.5	15.0	1.3

2026年4月1日付けの派遣労働者の実数

49名

2026年4月1日付けの派遣先事業所の実数

18社

マージン率

派遣料金の平均額 (1日8時間/円)	派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間/円)	マージン率 (小数点第二位を四捨五入)
16934 円	12223 円	27.8%

$$\text{※ マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

労使協定を締結しているか否かの別等

締結している
協定労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期 : 2027年 3月 31日

- ◇派遣スタッフの賃金が約73%を占めます。
- ◇事業主として負担する社会保険料が約11.5%となります。
- ◇派遣スタッフが有給休暇を取得した場合の料金は派遣先に請求できるものではありませんので、事業主であるアフィリエイトが賃金の支払いをします。

※社会保険料(健康保険・介護保険、厚生年金保険、雇用保険)は事業主と折半で半分ずつ負担します。
※社会保険料(健康保険・介護保険、厚生年金保険、雇用保険)の個人負担分、所得税については会社が代わって納付するために給与より控除しています。